



矢祭町水道事業経営戦略

令和3年 11月

福島県矢祭町

目 次

第1章 経営戦略策定の趣旨

- 1. 策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2. 計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

第2章 事業概要

- 1. 水道事業の現況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 2. これまでの経営健全化の取り組み・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- 3. 経営比較分析表を活用した現状分析・・・・・・・・・・・・ 6

第3章 将来の事業環境

- 1. 給水人口の予測・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 1
- 2. 水需要の予測・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 2
- 3. 料金収入の見通し・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 3
- 4. 組織の見通し・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 4

第4章 経営の基本方針

- 1. 基本理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 5
- 2. 基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 5

第5章 投資・財政計画

- 1. 投資計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 6
- 2. 財政計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 9
- 3. フォローアップ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 5

第1章 経営戦略策定の趣旨

1. 策定の趣旨

矢祭町水道事業は、昭和45年度に第1簡易水道、昭和53年度に第2簡易水道が整備され、簡易水道に含まれない山間部については、飲料水供給施設が整備されてきました。平成28年度からは全ての水道施設を経営統合して上水道とし、経営の効率化を図りました。現在の事業認可における計画内容は、計画給水人口5,600人、計画1日最大給水量2,800m³となります。

水道は、町民生活を快適に過ごすには欠かせないライフラインであり、安全な水を安定して供給し続けることが求められています。しかし、人口減少による水需要の減少に伴い料金収入減少が予想され、東日本大震災を背景にこれまで以上の危機管理対策の充実、施設設備の老朽化対策等、これから取り組むべき課題も多く、事業経営は厳しい環境下にあります。将来にわたって安心して頼れる水道を実現するためには、より一層効率的な事業運営に取り組む必要があります。

このような状況に対応し、水道施設等の計画的な更新を進め、施設や管路の健全性を維持していくためには、組織や事務事業の効率化、施設管理の見直しなど経営基盤強化のための取り組みを一層推進するとともに、適切な収支計画を策定し、中長期的な視野で事業経営に取り組んでいくことが重要です。

よって、矢祭町水道事業の更なる経営健全化のため「経営戦略」を策定することとしました。なお、平成31年3月に総務省から「経営戦略の策定・改定の更なる推進について」が通達されていることから、通達内容に沿って本計画を取りまとめました。

2. 計画期間

「矢祭町水道事業経営戦略」の計画期間は令和4年度（2022年度）から令和13年度（2031年度）の10年間とします。

なお、社会情勢の変動や計画の進捗状況にあわせ、必要に応じて計画の見直しを行います。

第2章 事業概要

1. 水道事業の現況

(1) 給水

(令和3年3月末)

供用開始年月	平成28年4月1日	計画給水人口	5,600人
法適(全部・財務)・ 非適の区分	法適(全部)	給水人口	5,146人
		有収水量密度	0.189千m ³ /ha

(2) 施設

(令和3年3月末)

水源	表流水(2ヶ所)、地下水(深井戸2井、浅井戸5井) その他(湧水1ヶ所)		
施設数	浄水場設置数	7箇所	管路延長 93km
	配水池設置数	25箇所	
施設能力	3,514m ³ /日	施設利用率	61.6%

(3) 料金

料金体系の概要・考え方	本町水道事業の料金体系は、用途別に定額制の基本料金と、使用水量に応じた従量料金との合計額に消費税を加えた料金体制を設定しており、別途メーターの使用料がかかります。 ※次頁に料金表を添付	
料金改定年月日 (消費税のみの改訂は含まない)	昭和56年6月16日	

水道料金（2ヶ月分・税抜き）

種 別	用途別	基本水量	基本料金	超過料金 1m ³ につき
専 用	一般用	20立方メートルまで	2,000円	120円
	団体用	40立方メートルまで	4,400円	120円
	営業用	40立方メートルまで	4,400円	120円
	臨時用	2立方メートルまで	440円	240円
共 用	一般用	一世帯につき20立方メートルまで	一世帯につき 2,000円	120円

メーター使用料（2ヶ月分・税抜き）

口 径	13mm	20mm	25mm	30mm	40mm	50mm	75mm
料 金	220円	400円	440円	800円	1,000円	4,600円	6,000円

(4) 組織

本町の水道事業は、町民福祉課の生活環境グループで運営しており、現在は主に1名の職員で業務を行っています。水道施設の巡回点検や水質検査など業務の一部については民間委託を活用しながら、効率的な運営に努めています。



図 2.1 水道事業組織図

表 2.1 職員数、区分及び年齢構成

	生活環境グループ	合計
61歳～	0人	0人
51～60歳	0人	0人
41～50歳	0人	0人
31～40歳	1人	1人
21～30歳	0人	0人
合計	1人	1人

2. これまでの経営健全化の取り組み

本町水道事業において、これまで行ってきた経営健全化の取り組みについては下記のとおりとなります。

(1) 水道事業の統合

簡易水道である第1簡易水道と第2簡易水道、及び飲料水供給施設である入山飲料水供給施設、福住飲料水供給施設、追分給水施設、塩ノ海飲料水供給施設、高野谷地地区環境保全施設、馬渡戸飲料水供給施設を矢祭町水道事業として統合し、経営基盤の強化を図りました。

(2) 業務の民間委託

以前から定期的な水質検査を民間業者へ委託しており、平成22年度からは水道施設の巡回点検を委託してきました。民間委託を積極的に取り入れることで、作業効率の向上や人件費の節減となり、事業経営の効率化に繋がっています。

(3) 遠方監視システムの導入

昭和55年度より各水源や浄水場、配水池に遠方監視システムを導入し、一括集中監視が行えるように整備しました。これにより各機場の無人運転化を実現し、人件費の削減と効率化に繋がっています。

(4) マッピングシステムの導入

平成14年度より水道管路のマッピングシステムを導入しました。これにより、従来は紙媒体で保存していた水道管路の竣工図や給水台帳を電子データ化することで、資料の整理や閲覧が容易となりました。また、配水管網の全体的な把握から仕切弁や消火栓の位置、宅内における止水栓やメーター位置の確認まで迅速な対応が可能となるため、作業の効率化や給水サービスの向上に繋がっています。

3. 経営比較分析表を活用した現状分析

経営状況を分かりやすい形で把握できると考えられる10の指標を抽出し、類似団体との比較により、分析を行います。

評価については、次の3段階とします。

A：現状では課題は特に見当たりません。

B：現状では悪化していないが、今後の課題となります。

C：現状で悪化しているため、改善の取り組みが必要です。

(1) 経営の健全性・効率性

①経常収支比率			評価	A
矢祭町実績	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
()は類似団体平均	121.50%(104.47%)	106.82%(103.81%)	112.56%(104.35%)	
指標の説明	給水収益や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払い利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。100%未満の場合は収支が赤字であることを示し、比率が高いほど利益率が高くなります。			
算定式	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$			
コメント	類似団体の平均値と比較してやや上回っており、数値は100%を超えているため、特に問題はありません。			

②流動比率			評価	B
矢祭町実績	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
()は類似団体平均	279.84%(293.23%)	102.09%(300.14%)	103.67%(301.04%)	
指標の説明	流動負債に対する流動資産の割合であり、短期的な債務への支払能力を表す指標です。100%以上であることが必要であり、流動性を確保するためには200%以上が望ましいとされています。			
算定式	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$			
コメント	類似団体の平均値と比較して大分低い比率となっていますが、数値は100%を上回っているため、現状では特に問題はありません。			

③企業債残高対給水収益比率			評価	C
矢祭町実績	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
()は類似団体平均	1025.76%(542.30%)	1049.10%(566.65%)	1067.66%(551.62%)	
指標の説明	給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標です。比率が小さいほど安全性が高くなります。			
算定式	$\frac{\text{企業債残高}}{\text{給水収益}} \times 100$			
コメント	類似団体の平均値と比較して大分高い比率となっており、増加傾向にあるため、今後は計画的な企業債の償還により減少傾向となるよう努めていきます。			

④料金回収率			評価	B
矢祭町実績	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
()は類似団体平均	87.39%(87.51%)	80.36%(84.77%)	94.34%(87.11%)	
指標の説明	給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表した指標です。100%を下回っていると、給水に係る費用が給水収益以外で賄われていることを示します。			
算定式	$\frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100$			
コメント	類似団体の平均値と比較してやや上回っていますが、数値は100%を下回っているため、給水に係る費用を給水収益で賄えていない状況となります。そのため、経費の削減や料金収入の確保に努める必要があります。			

⑤給水原価			評価	A
矢祭町実績	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
()は類似団体平均	146.80円(218.42円)	160.15円(227.27円)	140.94円(223.98円)	
指標の説明	有収水量1m ³ あたりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す指標です。			
算定式	$\frac{\text{経常費用}-(\text{受託工事費}+\text{材料及び不用品売却原価}+\text{附帯事業費})-\text{長期前受金戻入}}{\text{年間総有収水量}} \times 100$			
コメント	類似団体の平均値と比較して大分低い数値となっており、水道水を供給するための費用が抑えられていることから、特に問題はありません。			

⑥施設利用率			評価	A
矢祭町実績	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
()は類似団体平均	59.55%(50.24%)	61.70%(50.29%)	62.85%(49.64%)	
指標の説明	一日配水能力に対する一日平均配水量の割合であり、施設の利用状況や適性規模を判断する指標です。			
算定式	$\frac{\text{一日平均配水量}}{\text{一日配水能力}} \times 100$			
コメント	類似団体の平均値と比較して高い比率となっており、有効的に施設を運用している状況にあるため、特に問題はありません。			

⑦有収率			評価	C
矢祭町実績	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
()は類似団体平均	72.74%(78.65%)	69.84%(77.73%)	66.17%(78.09%)	
指標の説明	施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標です。			
算定式	$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総配水量}} \times 100$			
コメント	類似団体の平均値と比較して低い比率となっており、減少傾向にあるため、今後は漏水調査や修繕などの対策強化に努める必要があります。			

(2) 施設の老朽化

⑧有形固定資産減価償却率			評価	A
矢祭町実績	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
()は類似団体平均	46.49%(45.14%)	46.45%(45.85%)	45.24%(47.31%)	
指標の説明	有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標です。資産の老朽度合いを示します。数値が100%に近いほど、保有資産が法定耐用年数に近づいていることを表しています。			
算定式	$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{償却対象固定資産帳簿原価}} \times 100$			
コメント	類似団体の平均値と比較してやや下回っており、法定耐用年数に近い資産はそれ程多くはない状況にあることを示しています。今後は増加傾向に推移していくと想定されるため、老朽施設の計画的な更新を進めていく必要があります。			

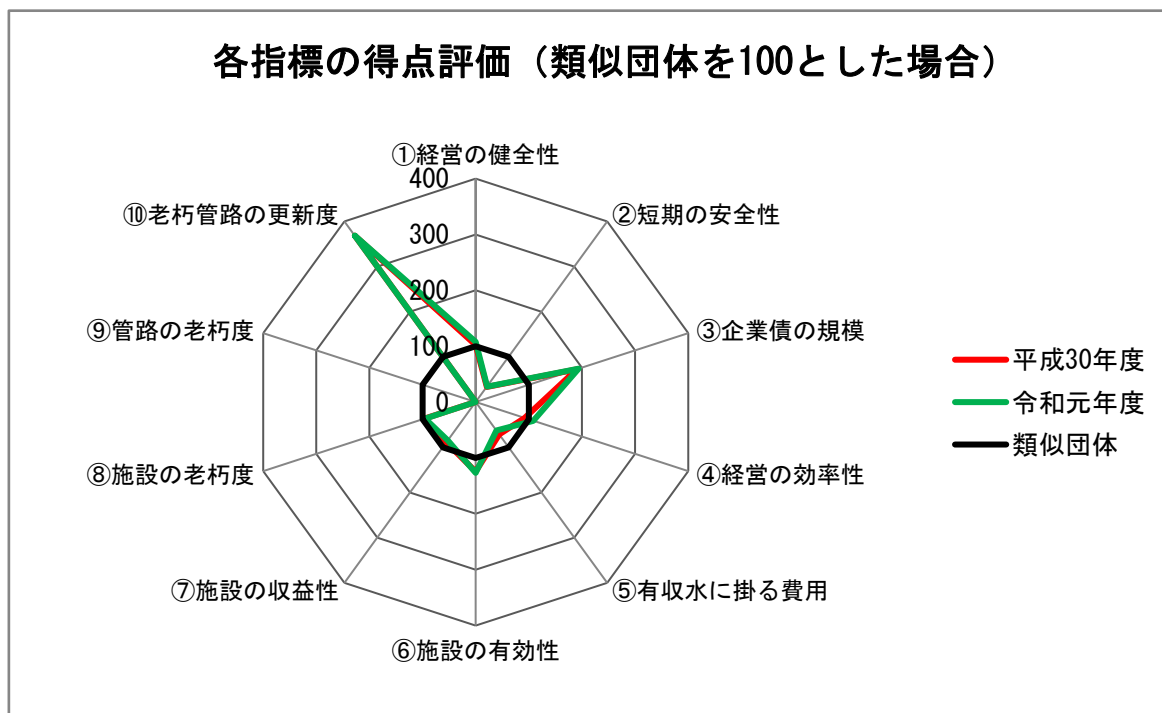
⑨管路経年化率			評価	A
矢祭町実績	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
()は類似団体平均	0.00%(13.58%)	0.00%(14.13%)	0.00%(16.77%)	
指標の説明	法定耐用年数を越えた管路延長の割合を示す指標です。数値が高い場合は、法定耐用年数を経過した管路を多く保有しており、管路の更新等の必要性を表しています。			
算定式	$\frac{\text{法定耐用年数を経過した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$			
コメント	現在は全く問題ありませんが、今後は管路の老朽化が進んでいくため、管路の計画的な更新を進めていく必要があります。			

⑩管路更新率			評価	A
矢祭町実績	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
()は類似団体平均	0.00%(0.44%)	1.73%(0.52%)	1.73%(0.47%)	
指標の説明	当該年度に更新した管路延長の割合を示す指標です。			
算定式	$\frac{\text{当該年度に更新した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$			
コメント	類似団体の平均値と比較するとやや上回っていますが、今後とも管路の計画的な更新を進めていく必要があります。			

(3) 経営比較分析表による分析

本町の経営状況については企業債残高の割合が高く、有収率が低い状況にあるため、計画的な企業債の償還や、有収率の向上に向けた対策強化に努める必要があります。

また、現在は施設の老朽度が進んでいない状況ですが、今後は老朽化が進行するため、計画的な水道施設の更新を行っていく必要があります。



No	指標	状況	矢祭町 (H30)	矢祭町 (R01)	類似団体 (R01)	評価
①	経常収支比率	経営の健全性	106.82%	112.56%	104.35%	A
②	流動比率	短期の安全性	102.09%	103.67%	301.04%	B
③	企業債残高対給水収益比率	企業債の規模	1049.10%	1067.66%	551.62%	C
④	料金回収率	経営の効率性	80.36%	94.34%	87.11%	B
⑤	給水原価	有収水に掛る費用	160.15円	140.94円	223.98円	A
⑥	施設利用率	施設の有効性	61.70%	62.85%	49.64%	A
⑦	有収率	施設の収益性	69.84%	66.17%	78.09%	C
⑧	有形固定資産原価償却率	施設の老朽度	46.45%	45.24%	47.31%	A
⑨	管路経年化率	管路の老朽度	0.00%	0.00%	16.77%	A
⑩	管路更新率	老朽管路の更新度	1.73%	1.73%	0.47%	A

※ は数値が高い方優位であり、 は数値が低いほど優位である。

第3章 将来の事業環境

1. 給水人口の予測

矢祭町人口ビジョン（令和2年12月）で行政区域内人口の推計を行っていることから、この推計値との整合を図り、将来の給水人口の見通しを立てました。

本町の給水人口は、過去5年において減少傾向を示しており、将来の人口推計によると、今後とも人口減少が続いていくものと予測されることから、将来の給水人口も同様に減少が続いていくものと想定されます。

具体的には本計画の目標年度の令和13年度には令和2年度と比較して87.3%、20年後の令和23年度には80.7%、40年後の令和43年度には72.3%まで減少する見通しとなります。

これまでは給水人口増加による水道施設拡張整備を行ってきましたが、今後は給水人口減少になるため、水道施設の最適化について検討していく必要があります。

表 3.1 給水人口

項目	R2	R3	R8	R13	R18	R23	R28	R33	R38	R43
給水人口 (人)	5,146	5,065	4,698	4,495	4,323	4,152	3,970	3,818	3,737	3,720
R2 対比率(%)	—	98.4	91.3	87.3	84.0	80.7	77.1	74.2	72.6	72.3

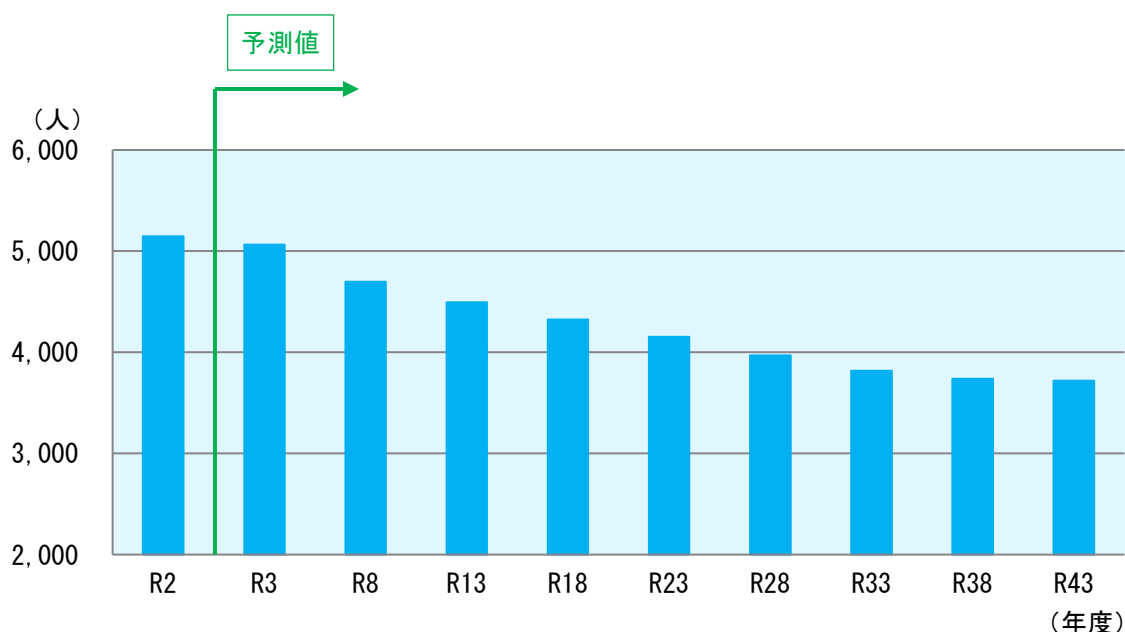


図 3.1 給水人口

2. 水需要の予測

給水人口の減少や節水意識の向上及び社会情勢により、将来の給水量も減少する見込みとなります。

具体的には本計画の目標年度の令和13年度には令和2年度と比較して87.4%、20年後の令和23年度には80.7%、40年後の令和43年度には72.4%まで減少する見通しとなります。

現況の水道施設は、配水量増加に対応するための整備であったことから必要な財源を確保することができました。しかし、今後は人口減少に伴い水需要も減少するため、費用確保は困難な状況となります。

表 3.2 1日平均有収水量

項目	R2	R3	R8	R13	R18	R23	R28	R33	R38	R43
1日平均有収量 (m ³ /日)	1,545	1,521	1,411	1,351	1,299	1,247	1,192	1,148	1,123	1,118
2020 (R2) 対比率(%)	—	98.4	91.3	87.4	84.1	80.7	77.2	74.3	72.7	72.4

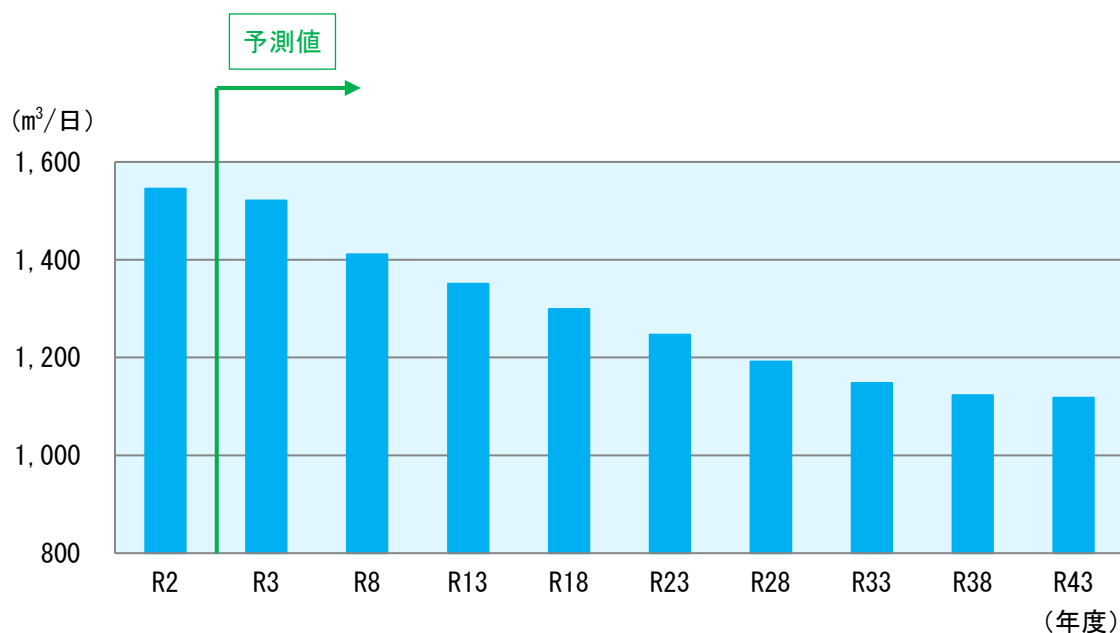


図 3.2 1日平均有収水量

3. 料金収入の見通し

水需要の予測に基づき、現行の水道料金体系における給水収益の見通しを立てるため、令和2年度における供給単価（128.7円/m³）に年間有収水量を乗じて予測しました。その結果、将来における給水収益については下表のとおりとなります。

今後は、水需要の減少に伴い給水収益も減少するため、経費の削減や料金収入の確保が必要となります。

表 3.3 給水収益及び年間有収水量

項目	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
供給単価 (円/m ³)	128.7	128.7	128.7	128.7	128.7	128.7	128.7	128.7	128.7	128.7	128.7	128.7
給水収益 (千円)	72,575	71,429	70,270	69,112	67,954	66,924	66,281	65,637	65,122	64,479	63,835	63,449
年間有収水量 (千m ³)	564	555	546	537	528	520	515	510	506	501	496	493

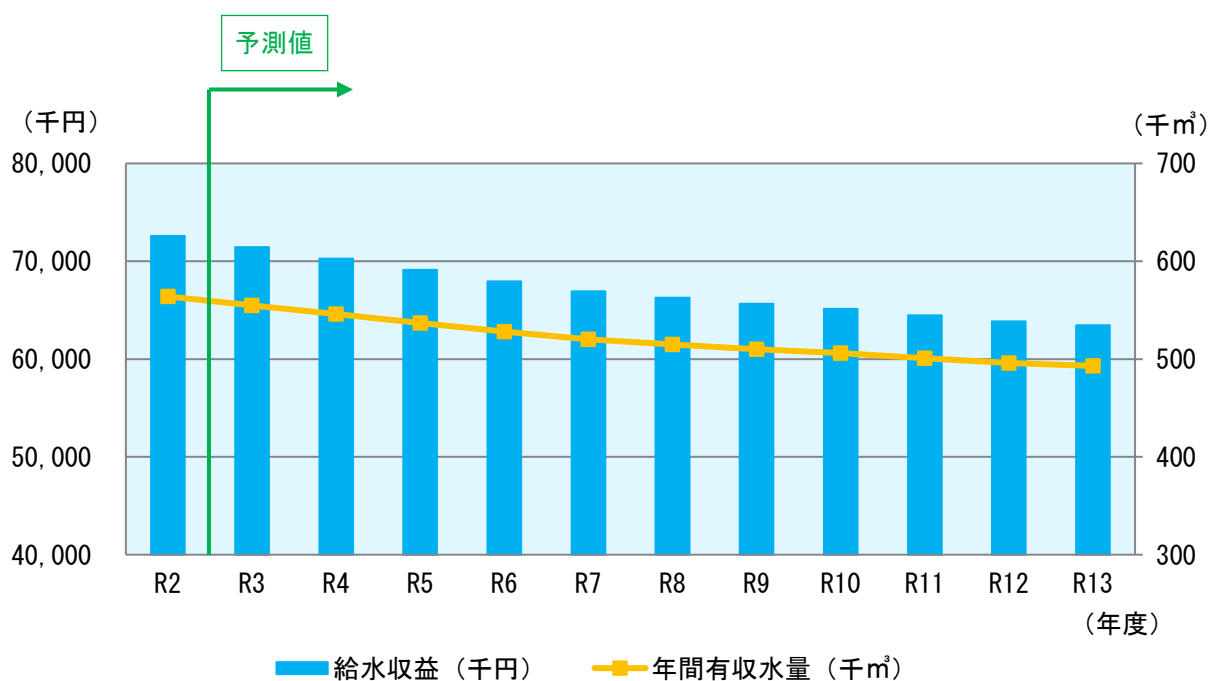


図 3.3 給水収益及び年間有収水量

4. 組織の見通し

現在の組織体制において最低限の人数で対応しているため、今後とも効率的な運営努めていきます。

(人)

町民福祉課	実績		予測				
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和13年度	令和23年度	令和33年度	令和43年度
生活環境グループ	1	1	1	1	1	1	1
合計	1	1	1	1	1	1	1

第4章 経営の基本方針

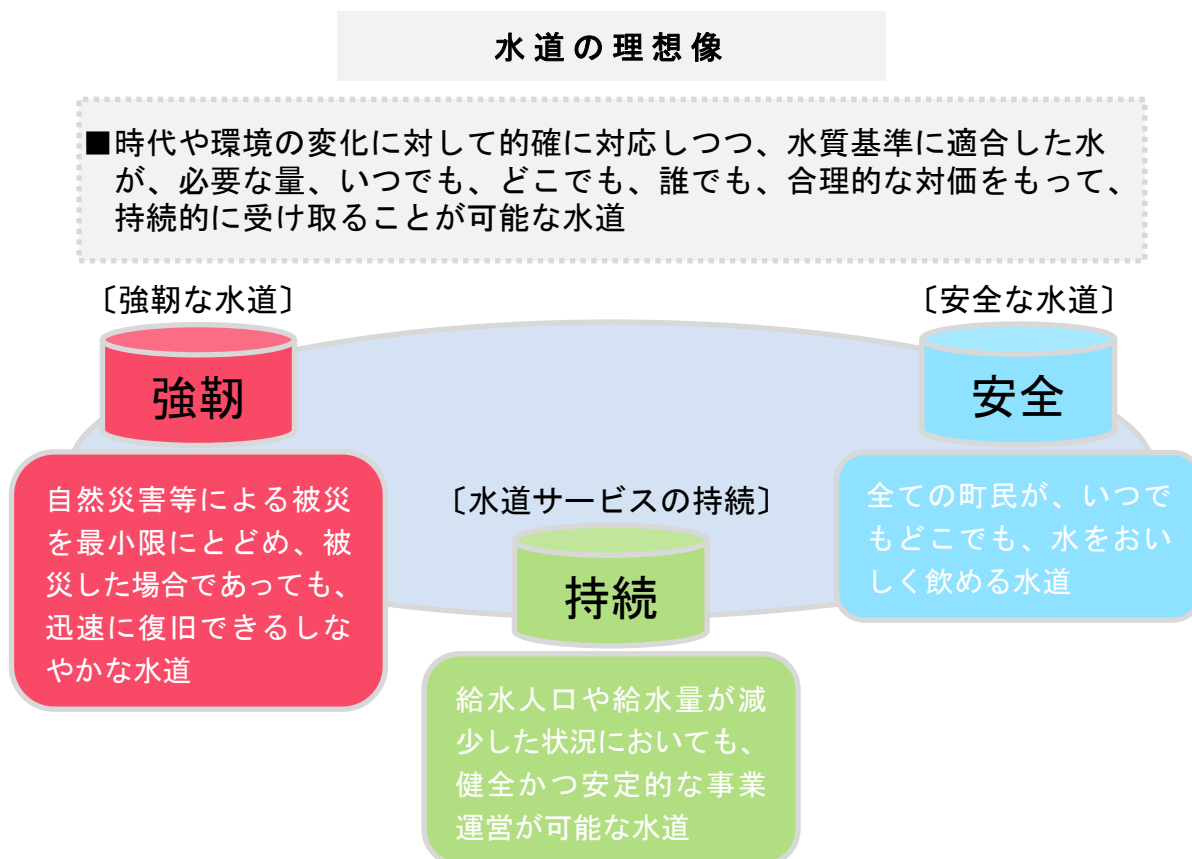
1. 基本理念

本町の水道事業は、これまで公衆衛生の向上や生活環境の改善を目指し、給水区域を拡張しながら、安全で安定した水道水の供給に努めてきました。今後は人口減少に伴う料金収入の減少や、水道施設の老朽化に対応すべく更新需要の増大などが予想されます。そのような状況の中でも、町民生活を支える重要なライフラインとして、水道施設の計画的かつ効率的な更新を行い、安定した生活水の供給が引き続き求められています。

そこで、「将来にわたって安全で良質な水道水を安定供給」を基本理念として掲げ、その将来像の実現に向けて努めていきます。

2. 基本方針

基本理念の実現に向けては、国の新水道ビジョンで提示されている「安全」、「強靱」、「持続」の3つの観点の基本方針として定め、事業の経営に取り組んでいきます。



※出典：厚生労働省 新水道ビジョン〔平成25年（2013年）3月〕

第5章 投資・財政計画

1. 投資計画

今後とも健全な水道事業経営を継続しながら老朽施設を更新していくためには、更新需要を把握したうえで、施設の更新費用を平準化した財政収支見直しを行い、必要な資金を確保する必要があります。

そこで、投資計画では水道施設の点検や修繕など適切な維持管理に努め、法定耐用年数ではなく目標耐用年数による更新を採用することで、水道施設の長寿命化を図ります。

目標耐用年数の設定については、厚生労働省で示している更新基準の設定例を参考にし、下記のとおり設定しています。

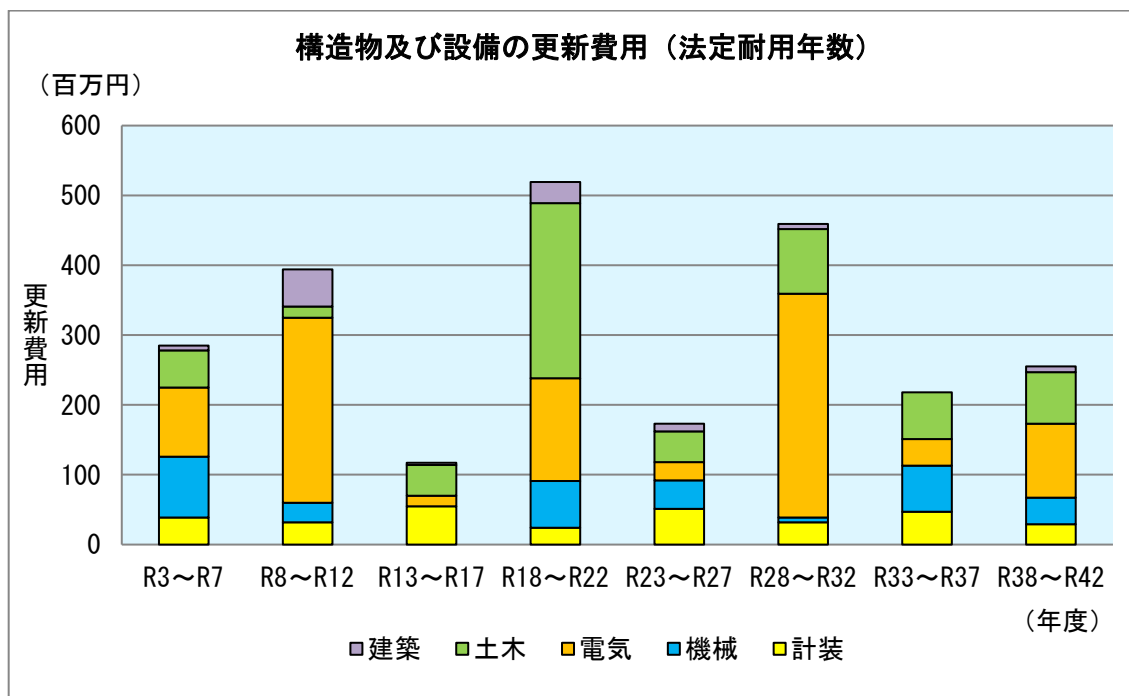
表 5.1 目標耐用年数の設定

工 種		法定耐用年数	目標耐用年数設定 (厚生労働省設定例に 示す実使用年数)
建築	建築物	50年	70年
土木	構築物	60年	73年
	管路	40年	60年
	管路付属設備	30年	45年
	フェンス	10年	15年
	As舗装	10年	15年
	Co舗装	15年	22年
	側溝	15年	22年
電気	電気設備	20年	30年
	通信設備	9年	19年
機械	ポンプ設備	15年	25年
	薬品注入設備	15年	22年
計装	計装設備	10年	17年
	量水器	8年	8年

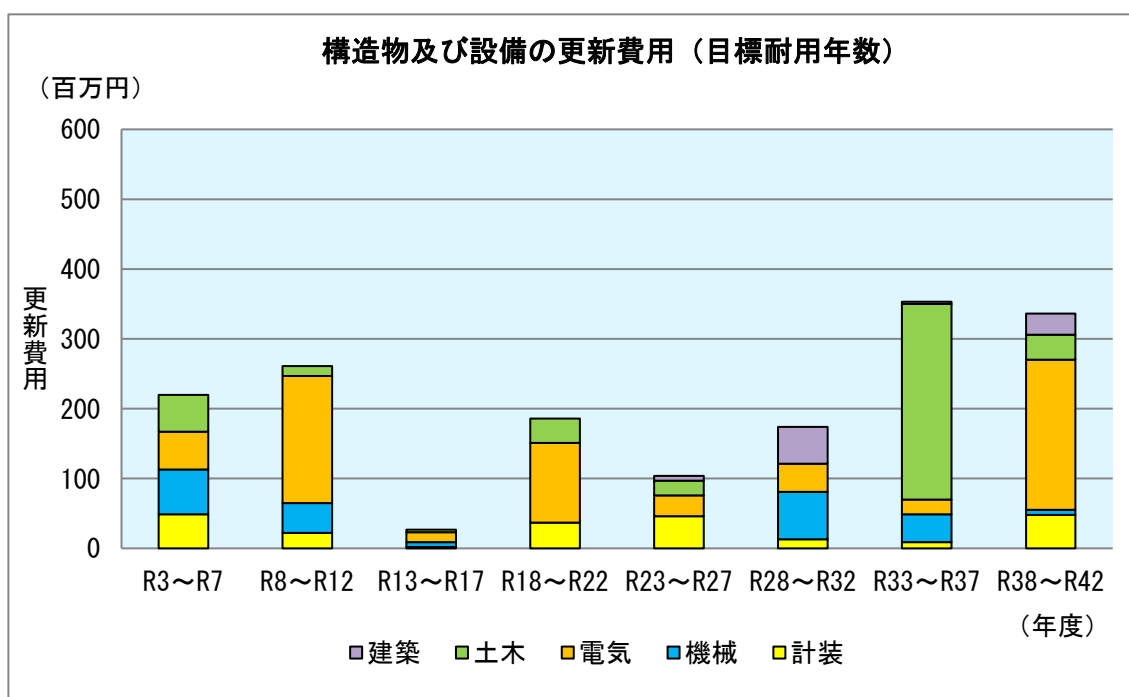
(1) 構造物及び設備の更新費用

構造物及び設備を法定耐用年数で更新した場合は、今後40年間で約24億円の更新需要となり、年平均で約6千万円の更新費用が必要となります。

構造物及び設備を目標耐用年数で更新した場合は、今後40年間で約17億円の更新需要となり、法定耐用年数で更新した場合と比較して、約7億円の低減が見込めます。



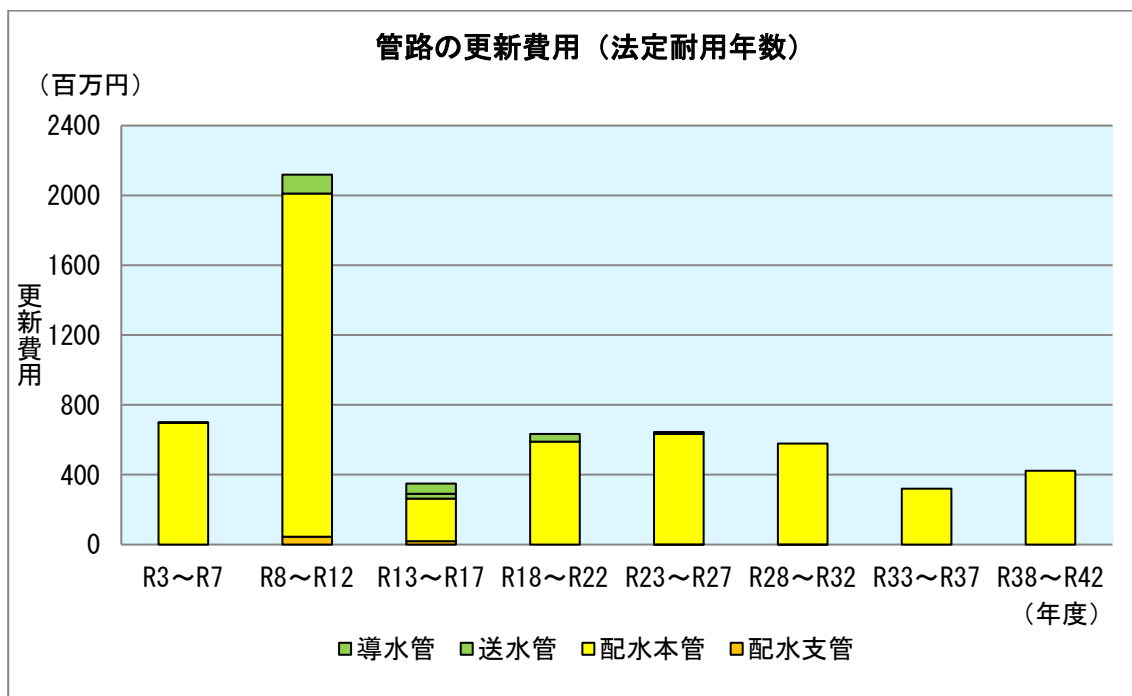
↓ 40年間で約7億円の更新需要低減



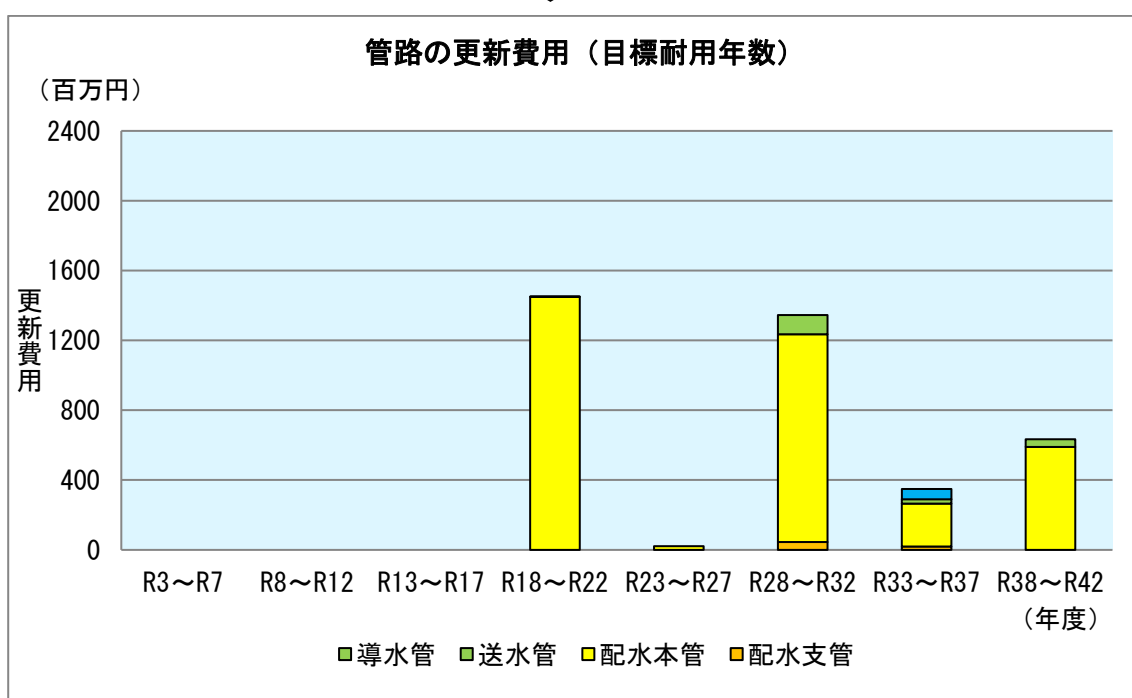
(2) 管路の更新費用

管路を法定耐用年数で更新した場合は、今後40年間で約58億円の更新需要となり、年平均で約1億4千万円の更新費用が必要となります。

管路を目標耐用年数で更新した場合は、今後40年間で約38億円の更新需要となり、法定耐用年数で更新した場合と比較して、約20億円の低減が見込めます。



↓ 40年間で約20億円の更新需要低減



2. 財政計画

今後想定される厳しい経営環境を踏まえ、水道事業の運営基盤の強化を図り、持続可能な経営をしていくため、今後10年間（令和4年度～令和13年度）の財政計画を定めます。

（1）経営の評価基準

安定した水道事業を運営していくためには、経営の基盤となる水道料金、自己資金及び企業債の3つのバランスを適正に確保することが重要となります。財政計画ではこれらに関連した経営指標の目標を設定し、目標値を達成できるように収支計画の見通しを立てます。

そこで、水道料金、自己資金、企業債のバランスを図る経営の評価基準として、経常損益の黒字確保、資金残高の確保、給水収益に対する企業債残高の比率の抑制の3つの評価基準を下表のとおり設定しました。

表 5.2 評価基準の設定

評価基準	設定内容
① 経常損益の黒字確保	収益的収支の経常損益は常に黒字を維持します。
② 資金残高の確保	将来の投資に必要となる資金を確保するため、建設改良費の財源として自己資金で不足する分は企業債を借り入れます。
③ 給水収益に対する企業債残高の比率の抑制	給水収益に対する企業債残高の比率が増加しすぎないように抑制します。

(2) 財政見通し

①収益的収支及び純利益

収益的収入及び収入的支出は令和13年度まで若干の減少傾向を示しています。また、純利益についても令和13年度まで減少傾向を示しています。

収益的収入は収益的支出を上回っており、常に黒字を維持しているため、経営に問題はありません。しかし、純利益は減少傾向を示していることから、より安定した経営を目指すため、更なる経費の削減に努めたいうえで、将来的には水道料金の改定などを視野に入れながら、経営状況を見極めていく必要があります。

表 5.3 収益的収支及び純利益

単位：千円

項目	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
収益的収入	129,115	126,977	125,110	123,243	121,376	119,637	118,286	116,933	115,709	114,357	113,005	111,910
収益的支出	117,246	115,501	114,192	112,714	112,574	111,380	110,229	109,277	109,058	107,720	106,323	105,985
純利益	11,869	11,476	10,918	10,529	8,802	8,257	8,057	7,656	6,651	6,637	6,682	5,925

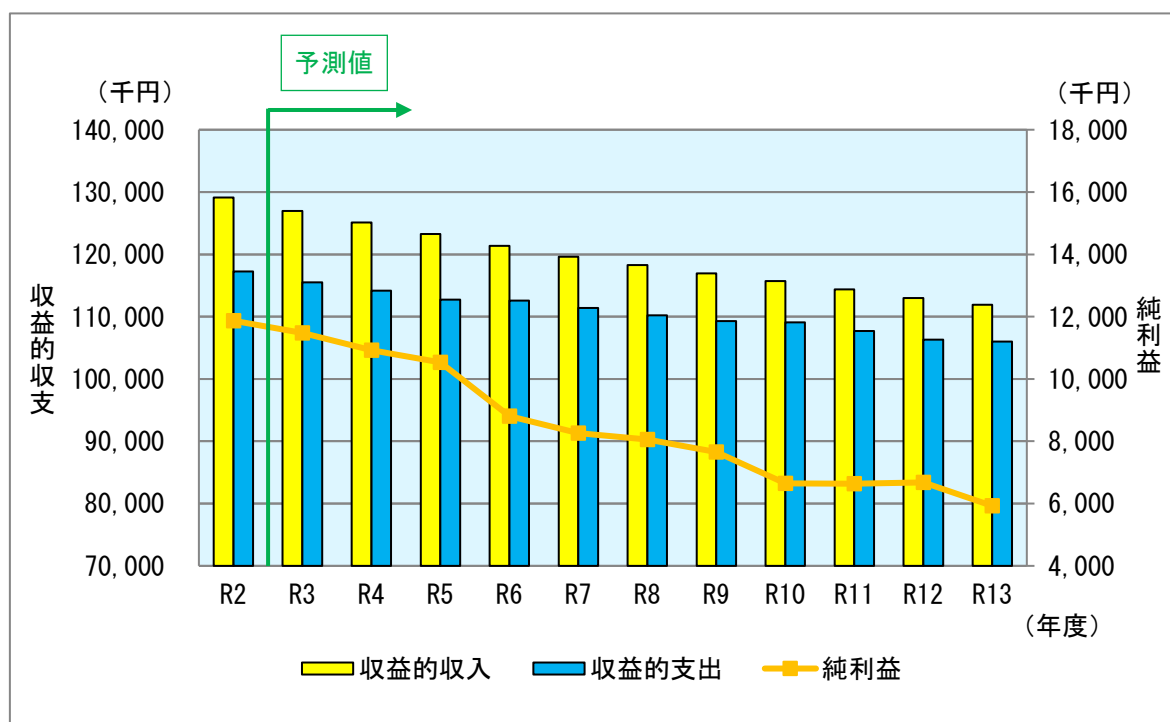


図 5.1 収益的収支及び純利益

②資本的収支及び資金残高

資本的収入は令和3年度から令和13年度まで横ばいとなっており、資本的支出は増減にばらつきがあります。

資金残高は令和13年度まで上昇傾向を示しており、資金を確保することで、老朽化した水道施設の更新費用など将来の投資に備えていきます。

表 5.4 資本的収支及び資金残高

単位：千円

項目	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
資本的収入	158,759	101,339	101,339	101,339	101,339	101,339	101,339	101,339	101,339	101,339	101,339	101,339
資本的支出	132,917	93,977	84,113	134,668	89,452	88,259	93,187	119,470	71,724	66,362	105,718	30,645
資金残高	222,854	271,081	328,422	334,458	384,961	436,035	481,947	501,341	568,374	640,535	673,104	780,769

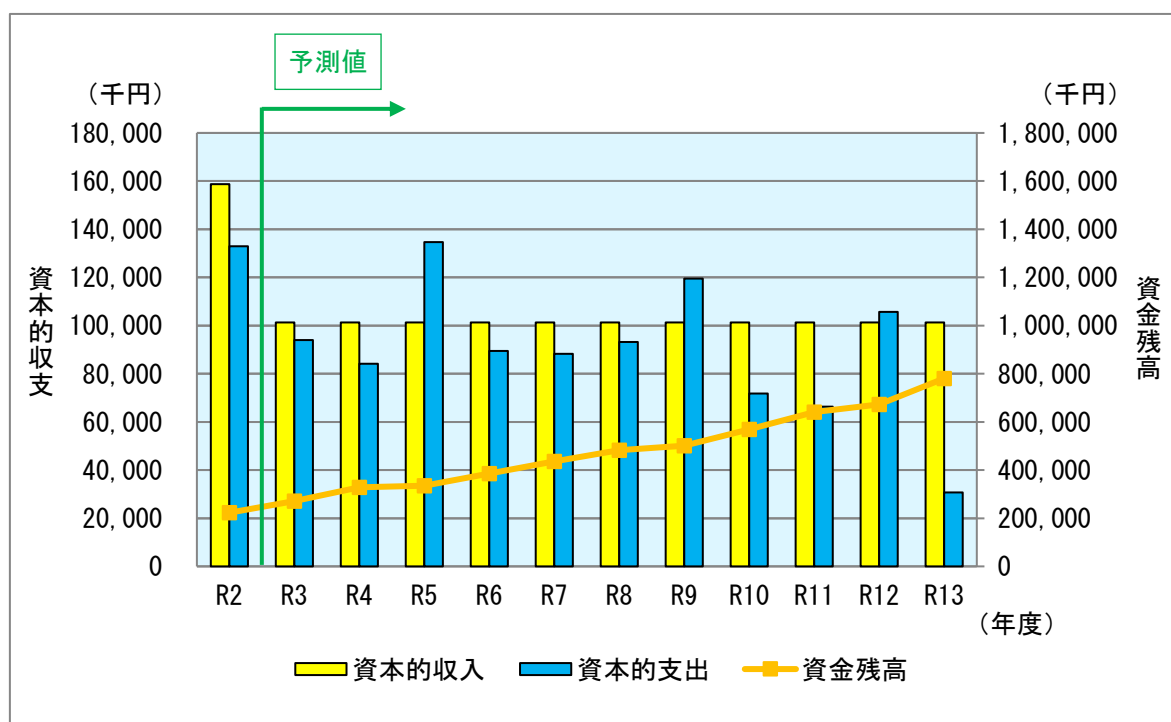


図 5.2 資本的収支及び資金残高

③企業債残高及び企業債残高対給水収益比率

企業債残高は令和9年度までは減少していますが、令和10年度から令和13年度まで増加傾向を示しています。

企業債残高対給水収益比率は令和6年度までは減少していますが、令和8年度から令和13年度まで増加傾向を示しているため、給水収益に対する企業債残高の比率を抑えるよう努めていきます。

表 5.5 企業債残高及び企業債残高対給水収益比率

項目	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
企業債残高 (千円)	631,376	611,245	594,121	580,003	568,892	560,787	555,689	553,597	554,512	558,433	565,361	575,295
企業債残高対 給水収益比率 (%)	870	856	845	839	837	838	838	843	851	866	886	907

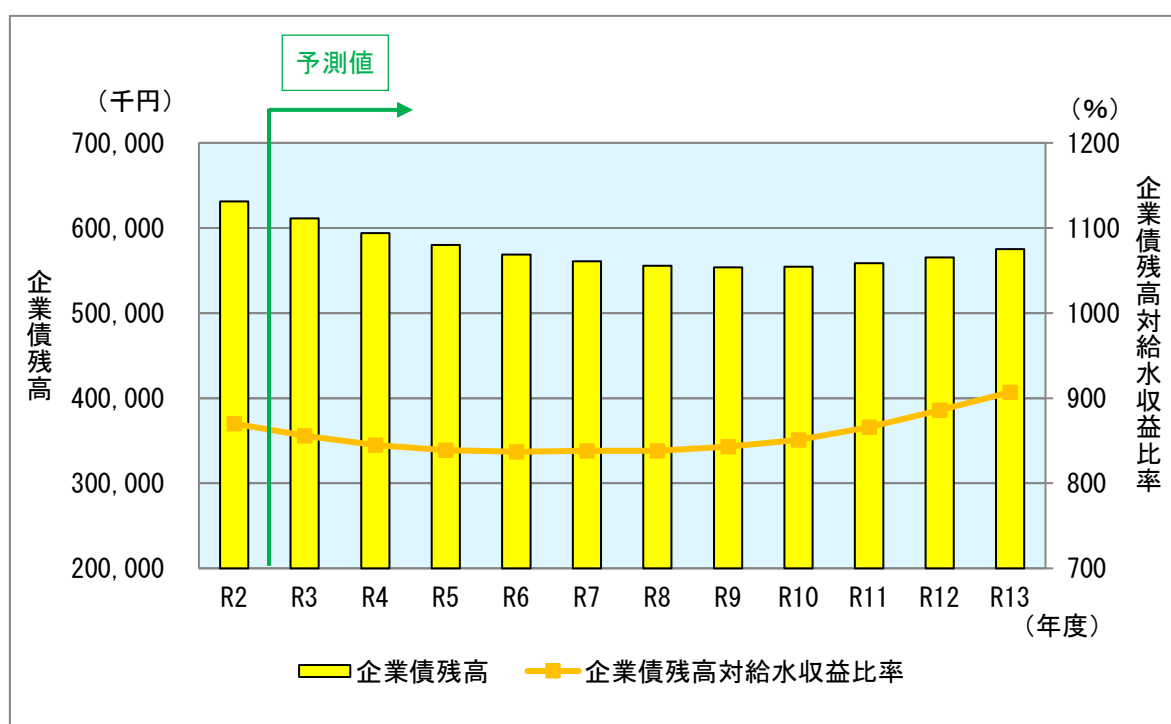


図 5.3 企業債残高及び企業債残高対給水収益比率

区分	年度	(単位:千円)											
		前々年度 (決算)	前年度 (見込)	本年度 令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	令和13年度 (2021年度)
資本的収入	1. 企業費平準化債 のうち資本費平準化債	10,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000
	2. 他会計出資金												
	3. 他会計補助金	91,138	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
	4. 他会計負担金												
	5. 他会計借入金												
	6. 国(都道府県)補助金	11,339	11,339	11,339	11,339	11,339	11,339	11,339	11,339	11,339	11,339	11,339	11,339
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工事負担金												
	9. その他	46,282											
	計 (A)	158,759	101,339	101,339	101,339	101,339	101,339	101,339	101,339	101,339	101,339	101,339	101,339
(A)のうち翌年度へ繰り越さ れる支出の財源充当額 (B)													
純計 (A)-(B) (C)	158,759	101,339	101,339	101,339	101,339	101,339	101,339	101,339	101,339	101,339	101,339	101,339	
1. 建設改良費	110,012	33,846	26,989	80,550	38,341	40,154	48,089	77,378	32,639	30,283	72,646	579	
うち職員給与													
2. 企業償還金	22,905	60,131	57,124	54,118	51,111	48,105	45,098	42,092	39,085	36,079	33,072	30,066	
3. 他会計長期借入返還金													
4. 他会計への支出金													
5. その他													
	計 (D)	132,917	93,977	84,113	134,668	89,452	88,259	93,187	71,724	66,362	105,718	30,645	
資本的収入額が資本的支出額に 不足する額 (E)	△ 25,842	△ 7,362	△ 17,226	33,329	△ 11,887	△ 13,080	△ 8,152	18,131	△ 29,615	△ 34,977	4,379	△ 70,694	
補填財源 (D)-(E) (G)	42,011	40,865	40,115	39,365	38,616	37,994	37,760	37,525	37,418	37,184	36,948	36,971	
1. 損益剰余留保資金													
2. 利益剰余金処分額													
3. 繰越工事資金													
4. その他													
計 (F)	42,011	40,865	40,115	39,365	38,616	37,994	37,760	37,525	37,418	37,184	36,948	36,971	
補填財源不足額 (E)-(F)	△ 67,853	△ 48,227	△ 57,341	△ 6,036	△ 50,503	△ 51,074	△ 45,912	△ 19,394	△ 67,033	△ 72,161	△ 32,569	△ 107,665	
他会計借入金残高 (G)													
企業償還金残高 (H)	631,376	616,105	603,841	594,583	588,332	585,087	584,849	587,617	593,392	602,173	613,961	628,755	

区分	年度	(単位:千円)											
		前々年度 (決算)	前年度 (見込)	本年度 令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	令和13年度 (2021年度)
○他会計繰入金													
収益的収支分	うち基準内繰入金	16,165	16,165	16,165	16,165	16,165	16,165	16,165	16,165	16,165	16,165	16,165	16,165
	うち基準外繰入金	16,165	16,165	16,165	16,165	16,165	16,165	16,165	16,165	16,165	16,165	16,165	16,165
	計	32,330	32,330	32,330	32,330	32,330	32,330	32,330	32,330	32,330	32,330	32,330	32,330
資本的収支分	うち基準内繰入金	91,138	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
	うち基準外繰入金	91,138	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	
	計	182,276	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	
合計	107,303	66,165	66,165	66,165	66,165	66,165	66,165	66,165	66,165	66,165	66,165	66,165	

3. フォローアップ

計画策定、実施、確認、見直しのサイクルを継続的に運用していくため、定期的に現状の進捗管理を行いながら、計画との著しい乖離がある場合には、その原因を調査し、対策を図ります。

年度末には、経営指標の算定による評価や効率化・経営健全化の取り組みに対する成果の確認を行います。

また、計画の前提となる経営、財政の条件が大幅に変化したことが明らかになった場合には、計画の見直しを行い、計画と実績との剥離並びにその原因を分析するとともに改善策を検討します。

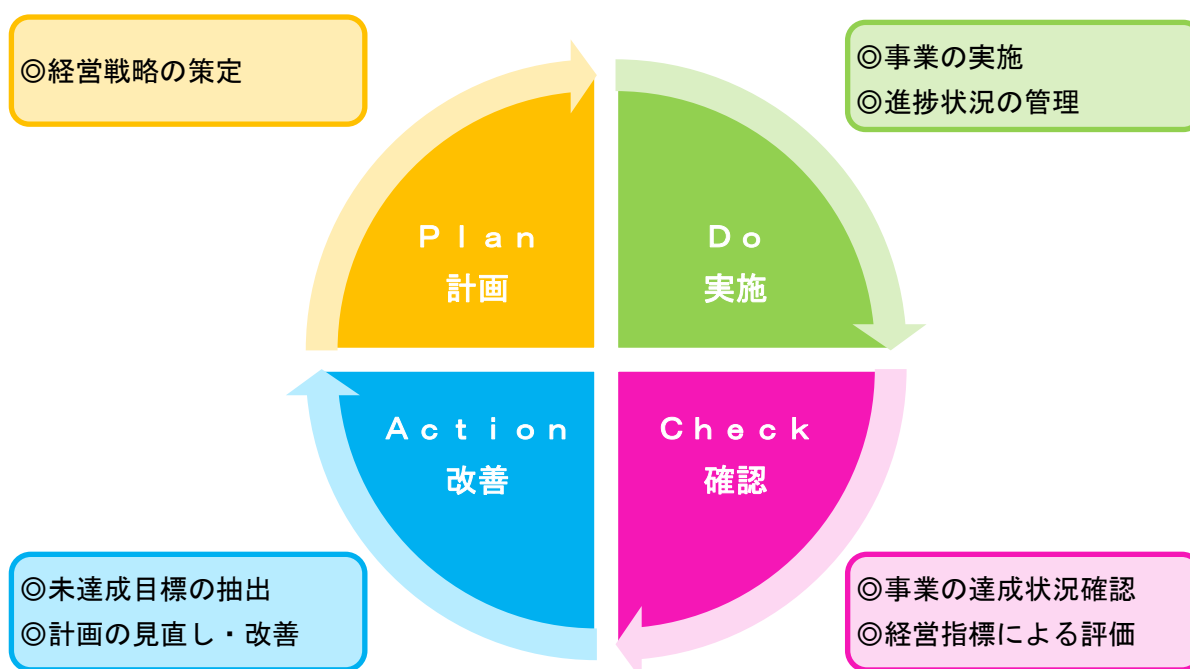


図 5.4 PDCAサイクルによるフォローアップ